

まともにも生活できる仕事を！人間らしく働きたい！

青年の連帯を！

「つながる・かえる9・15ガチ☆トーク」に参加を！

「近所のみなさん、日本共産党です。」

きょうは、まともにも生活できる仕事を求め、人間らしく働きたいと願っている、若いみなさんに、心を寄せて、お話ししたいと思います。しばらくのご協力を、よろしくお願いします。

若いみなさん、そして、その家族のみなさん。

就職はできていますか。正社員として、働けていますか。

就職できていないからといって、また、正社員になっていないからといって、自分が悪いと、責めている人はいませんか。

自分を責める必要は、ありません。

いま、日本では、働く人の三人に一人、若い人の場合、二人に一人が、「派遣」や「請け負い」、「契約」、「パート」など、非正規の働き方を、余儀なくされています。

正社員であっても、長時間労働や、ただ働きの「サービス残業」、その上、成果を競わせる「職場支配」によって、身も心も、くたくたになっている人が、たくさんいます。

日本共産党埼玉県委員会が、民主青年同盟の、若いみなさんといっしょに取り組んだ、アンケートへの回答にも、そのようすが、ギッシリと、書かれています。

たとえば、「毎日十二時間拘束の仕事で、通勤時間を含めると、睡眠時間も少なく、夜勤のため辛い。力仕事なので、疲れもとれない。仕事と賃金がみあわない。雇用保険に加入したかったが、登録型派遣のために、できないと言われた・・・」とか、「人材派遣会社に登録して、勤務していたが、おかしいということに対して、ものが言えない風潮が、あった。現在は、日雇いのような働き方が多くなってきて、人がもの扱いされている。」等々です。

みなさん。

なぜ、こういうことになってしまったのでしょうか。

働く人の意思に、かかわらないことは、はっきりしています。

責任は、財界・大企業と政府に、あるのではないのでしょうか。

もうけ優先、「コスト削減」一辺倒の、財界・大企業は、「新時代の『日本的経営』」の名で、労働法制の規制緩和を、どんどん要求して、非正規労働者を、どんどん増やしてきました。

その典型が、派遣労働と、その規制緩和です。

もともと、「派遣労働」は、戦後禁止された、「人買業(ひとかいぎょう)」にあたるということとで、通訳など、専門的な十六の業種に、限定されていました。

それを原則自由化してしまったのが、一九九九年の、労働者派遣法改悪でした。この時、国会で反対したのは、日本共産党だけです。

若いみなさん、そして、その家族のみなさん。

人をモノ扱いするような、働かせ方を、やめさせるために、力をあわせようではありませんか。

世論と運動の力に押されて、政府は、重い腰をあげ、「日雇い派遣」を禁止する、労働者派遣法改正案を、秋の臨時国会に出してきました。

日本共産党は、「日雇い派遣」の禁止はもとより、派遣労働は、臨時的・一時的業務に限定し、派遣会社に常時雇用される常用型を基本とすること、登録型派遣は、通訳など専門業務に限定することなど、抜本改正のために、全力をつくします。

このかん、「名ばかり店長」の残業代の支払いや、偽装請け負いの告発など、若い人たちの立ち上がり、感動を呼び、政治を動かしてきました。

九月十五日、北浦和公園近くの埼玉労働会館で、まともにも生活できる仕事を求め、人間らしく働くことを願う、若い人たちの集い、「つながる・かえる9・15ガチ☆トーク」が行われます。

思いのたけを、語りあってみませんか。ぜひ、ご参加ください。日本共産党も、応援します。ありがとうございました。